平成２５年（フ）第５１号
三重県志摩市浜島町浜島933番地３
債務者　亡松尾忠三郎相続財産
１　決定年月日時　平成25年７月11日午前９時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　奥村　雅道
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年10月９日午前10時
津地方裁判所伊勢支部破産係

平成２５年（フ）第６０号
三重県志摩市志摩町和具4086番地
債務者　亡片山和久相続財産
１　決定年月日時　平成25年７月11日午前９時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　奥村　雅道
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年10月９日午前10時
津地方裁判所伊勢支部破産係

平成２５年（フ）第５２７号
広島市安佐南区川内６丁目32―16、商業登記簿上の本店所在地広島市安佐南区沼田町伴4383―１
債務者　有限会社トップオート
代表者清算人　加藤　明彦
１　決定年月日時　平成25年７月10日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　長場　　誠
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年10月９日午後３時
広島地方裁判所民事第４部

平成２５年（フ）第１２１８号
名古屋市熱田区横田２丁目４番９号603号室
債務者　有限会社イクスト
代表者取締役　酒井　　淳
１　決定年月日時　平成25年７月10日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　木村　　斉
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年10月10日午後１時20分
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２５年（フ）第２９３２号
大阪市中央区安堂寺町２丁目３番５―1103号第18松屋ビル
債務者　有限会社ＮＥＯ　ＴＲＹ
代表者取締役　髙杉　雅昭
１　決定年月日時　平成25年７月10日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　山本　大輔
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年10月10日午後３時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第２９７３号
京都府宇治市槇島町十一96番地３
債務者　誠建築工房株式会社
代表者代表取締役　眞野　純行
１　決定年月日時　平成25年７月10日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　山田　敬子
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年10月10日午後３時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第２６６号
埼玉県三郷市さつき平２丁目４番２―1103号
債務者　株式会社十五夜
代表者代表取締役　木内　敏明
１　決定年月日時　平成25年７月10日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　岡本　　毅
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年10月11日午後２時30分
さいたま地方裁判所越谷支部破産係

平成２５年（フ）第１３８号
長野県安曇野市豊科高家2287番地17
債務者　株式会社信州自然食品センター
代表者代表取締役　小林　一夫
１　決定年月日時　平成25年７月10日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　宮澤　明雄
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年10月11日午前11時30分
長野地方裁判所松本支部

平成２５年（フ）第２２９号
愛知県刈谷市司町１丁目61番地　パークハイツ司401号
債務者　山岡工業合同会社
代表者代表社員　山岡　和義
１　決定年月日時　平成25年７月10日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　白鳥　亜紀
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年10月11日午後１時30分
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

平成２５年（フ）第１７０号
北海道枝幸郡浜頓別町智福１丁目24番地
債務者　宮脇産業株式会社
代表者取締役　宮脇　　孝
１　決定年月日時　平成25年７月10日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　万字　　達
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年10月17日午後２時10分
旭川地方裁判所民事部

平成２５年（フ）第１１６７号
横浜市南区三春台114番地11
債務者　有限会社高伸建設
代表者取締役　高橋　政雄
１　決定年月日時　平成25年７月10日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　小圷　淳子
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年10月17日午前10時
横浜地方裁判所第３民事部

平成２５年（フ）第７６３号
京都府宇治市大久保町田原40番地
債務者　株式会社仁保製作所
代表者代表取締役　仁保　繁一
１　決定年月日時　平成25年７月10日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　赤井　勝治
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年10月17日午前10時
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２５年（フ）第５９１号
堺市北区東上野芝町２丁549番地
債務者　株式会社銀屋
代表者代表取締役　速水　高明
１　決定年月日時　平成25年７月10日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　塩路　広海
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年10月21日午後２時30分
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２５年（フ）第６１４号
広島県広島市佐伯区五日市町大字石内5135番地
債務者　株式会社井場工務店
代表者代表取締役　井場　浩文
１　決定年月日時　平成25年７月10日午後０時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　高岡　　優
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年10月21日午後３時30分
広島地方裁判所民事第４部

平成２５年（フ）第１３０２号
札幌市西区八軒３条東４丁目６番19号
債務者　日本マックス株式会社
特別代理人　新井田芳治
１　決定年月日時　平成25年７月10日午後２時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　渡邉　英貴
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年10月30日午前10時
札幌地方裁判所民事第４部

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２５年（フ）第６８９０号
東京都大田区西蒲田７―35―３―803、住民票上の住所千葉県八街市八街ほ208―６
債務者　石黒　行彦（旧姓奥田）
１　決定年月日時　平成25年７月10日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　天海　義彦
４　破産債権の届出期間　平成25年８月７日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年９月19日午前10時30分
６　免責意見申述期間　平成25年９月19日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第７００７号
東京都東村山市野口町３丁目７―38　サンシティハイツ２　202
債務者　阿部　　進
１　決定年月日時　平成25年７月10日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　吾妻　　望
４　破産債権の届出期間　平成25年８月７日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年９月19日午前10時30分
６　免責意見申述期間　平成25年９月19日まで
東京地方裁判所民事第20部